

日本の多国籍企業にとっての海外腐敗行為がもたらす法的・実務的リスクと対応(中国とアジアを題材に、米国多国籍企業の企業統治の見地から)

日時: 2015年10月15日(木) 14:00-16:15

場所: 株式会社国際協力銀行 9階講堂

主催: ポールヘイスティングス法律事務所・外国法共同事業、一般財団法人海外投融資情報財団

後援: 株式会社国際協力銀行

プログラム

使用言語: 日本語(一部英語の可能性あり、通訳なし)

- | | |
|-------------|--|
| 14:00-14:55 | 海外での腐敗行為、4つのケーススタディと教訓
日本の親会社の海外子会社に対する法的義務と判例法
中国での反腐敗運動を踏まえての、法的・実務的対応(中国法、日本法、米
国法、英国法の見地から) |
| 14:55-15:10 | 休憩 |
| 15:10-15:35 | その他のアジアの国々での腐敗行為の動向と法的・実務的対応 |
| 15:35-16:00 | 腐敗行為を根絶する内部統制の構築のために—ディリジェンス、コードオブコ
ンダクト、人事制度、内部的チェックアンドバランス—法的・実務的見地から |
| 16:00-16:15 | 質疑応答 |

スピーカー

新井 敏之 (ポールヘイスティングス法律事務所 東京オフィス パートナー)

谷口 紗智子 (ポールヘイスティングス法律事務所 東京オフィス アソシエイト)

アナンダ・マーティン (ポールヘイスティングス法律事務所 上海オフィス パートナー)

ベン・フォーエイカー (FTI コンサルティング シニアディレクター)